

## （1）大学・学科の設置理念

### ①大学

宮崎大学は、「世界を視野に、地域から始めよう」をスローガンに、地域に必要とされ、地域と協働して地方創生に寄与する高等教育機関としての役割を果たす。持続可能で豊かな社会の構築に向けて、高等教育、先端研究、国際化、地域医療、地域連携の各領域で先導的役割を担うフラッグシップスクールとして地方創生を牽引するとともに、各領域で得られた成果を広く社会に還元・発信する。

### ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

1）宮崎大学農学部では、健全な倫理観、多様な価値観を受容できる寛容性、社会貢献意欲、そして農学や生命科学に関する幅広い知識など、基盤的な能力（農学ジェネラリティ）を備えたうえで、農業、食物生産、自然環境の保護、獣医療などの農学基本分野における高度な専門性（実践型スペシャリティ）を持ち、自然との共生社会の実現に貢献できる人材を養成することを理念としている。

具体的には、「宮崎地域の持続的な農林畜水産業を創造し、成長させることができる農学実践能力をもったリーダー人材」「我が国が抱える農林畜水産分野の課題や食料・環境問題を解決に導くことができる農学実践能力をもったリーダー人材」「地球規模の諸問題を農学の知識からアプローチし、貢献できる農学実践能力をもったリーダー人材」の養成を目指しており、その一環として専門職業人および農業・水産・理科教員としての課題解決能力の習得が出来るように教育体制を構築している。

2）工学部工学科は、宮崎県唯一の工学系学部として、「宮崎に根ざし世界に目を向けた工学部」して地域社会へ高度な教育の場を提供することを目標に、工学技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、工学技術者として必要な倫理・規範や責任を判断できると共に、十分な基礎学力と幅広い応用力を身につけ、課題探求能力と創造性を持ち、優れたコミュニケーション能力を備え、さらに自主的・総合的に的確な判断ができる人間性豊かな専門技術者の育成を目指している。

現代では、広く科学技術に寄与できる有能な人材が求められており、高度技術社会に対応できる人材の輩出が望まれている。

このため、これらの要求を満たすために、科学技術者として高い倫理性を兼ね備えた人材育成を行い、専門職業人および工業・理科・情報教員としての課題解決能力の習得が出来るように教育体制を構築している。

## （2）教員養成の目標・計画

### ①大学

宮崎大学は、異分野融合や地域課題を生かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できるリーダーを育成するとともに、地域の学びの場としての機能強化を目指している。特に大学院では高度な教養と専門性を備えた人材を育成することを目指している。また、社会のニーズに対応した学部・大学院の再編に積極的に取り組み、地域資源から学び、地域課題の解決を志向する実践的教育やキャリア教育を展開し、課題解決能力や社会の変化に対応できる人材育成を目指している。

宮崎県では第二次・三次産業が発達していないこともあり、県内高校生的一定数の者が教員

志望を持っている。また現職教員の学び直しのニーズもある。教育学部、工学部及び農学部はその地域の要請をふまえ、教員の養成・研修に係る県民の要望に応じている。また、工学部、農学部の教職課程卒業者は、工業高校、農業高校、普通高校の教員として採用されている。それぞれ、専門的知識が豊富で、かつ教育実践力の高い教員を送り出すことにより、地域への貢献を果たしている。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

### 1) 農学部農学科

宮崎県・宮崎県教育委員会が「宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）（計画期間：令和5年度～令和8年度）」において示した教育ニーズを踏まえ、以下の理念に基づいた教員養成を構想している。

現在の社会は加速度的かつ複雑で予測困難な変化を遂げており、学生たちが抱える困難もまた多様化・複雑化している。そのような社会においては豊かな情操や寛容の心、道徳心や公共の精神といった「心の豊かさ」や、自らの資質や能力を磨き、夢や目標の実現に挑戦し続ける「たくましさ」を育むことが肝要である。そのためには学校のみならず地域等との連携や協働も必要になってくると考えられる。

本学部は農学実践能力の養成を通じて地域の発展に寄与する人材育成を行うことを目標の一つとしており、農業・水産・理科教員の養成もそのような地域の発展に寄与する人材育成の一環として、養成課程において問題解決のために必要な学校外の各種機関や地域との適切な連携を構築していくことで課題解決能力を養成していく。

### 2) 工学部工学科

宮崎県・宮崎県教育委員会が「第二次宮崎県教育振興基本計画（改訂版：計画期間平成27年度～32年度）」に示した教育ニーズに応え、以下の理念に基づいた教員養成を構想している。

これからの学校には、様々な課題や問題を解決に導く際、それぞれ教員の個人的な技量を基に対応するのではなく、教職員全体の知恵を活かした組織的対応によって課題や問題の解決を導くことができる資質・能力のある教員が求められる。そのためには、それぞれ異なる専門分野を融合的に生かせる能力や人間関係を円滑に構築できるコミュニケーション能力を通して多様な価値観を涵養あるいは享受できる教員の養成が重要となる。このような教員の集合体が、チームとしての総合的な問題解決を可能とする「連携する力」を学校内に与えると考えられる。

また、「社会に開かれた教育課程」という新学習指導要領の理念を実現する上で、「連携する力」は、単に学校内での教職員間に留まるものではなく、問題解決のために必要な学校外の各種機関や地域との適切な連携を構築する可能性もあることから必要不可欠なものと考えられる。

## (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

将来の学校教育を担う教員の養成、特に宮崎県を中心とした地域の学校の教員の育成は、本学の理念である地域社会貢献、社会の多様な要請に応え得る人材育成という観点を踏まえても、本学にとって重要な使命である。宮崎県を中心とする地域の学校教育全体を支える使命を果たすべく、農学科に高等学校（理科）、高等学校（農業）及び高等学校（水産）の教職課程を、工学部工学科には高等学校（情報）の教職課程を設置し、各教科の確かな専門知識と教科指導力を備えた高等学校教員を養成する。

### 【高一種免・理科】

理科という教科の本質や内容、指導法に関する深い理解を背景とした高度な授業実践力を育成し、理科という教科のカリキュラムを見通した理科教育を構築・実践できるような理科教員としての力量を形成する。本学科に教職課程を設置することで、物理・化学・生物を中心とした自然科学の基礎とそれらの融合的知識及び科学倫理観を備えた高等学校の理科教員を養成できる。さらに、地域の多様な自然環境や豊富な生物資源に身近に触れることのできる本学科の学修環境は下記のとおり、様々なコースで開講される科目を横断的に学修することによって、自然科学に洞察を深めた特色ある人材を教育の現場に輩出できる。

- ・動植物資源生命科学コース：哺乳類、昆虫や微生物等の動物・微生物、園芸や育種などの植物に関する分野を通じて、様々な分野を網羅した生物学の深い洞察力を養成できる。
- ・森林環境持続性科学コース：力学系を中心とした実践的な物理学の知識、森林の生態を中心とした生物学の知識、地質防災を中心とした地学の知識を網羅できる。
- ・海洋生命科学コース：水産物の化学系アプローチを中心とした化学の知識、魚類やサンゴや微生物等の様々な海洋生物に係る分野にまたがる生物学の深い洞察力を養成できる。
- ・応用生命化学コース：有機化学・無機化学・物理化学等の幅広い分野にまたがる化学の深い洞察力を養成するとともに、微生物や機能化学分野に伴う生物学の知識を養成できる。

また、宮崎県を中心とした地域の若者の理科離れを阻止し、本学科で物理・化学・生物の基礎とその異分野融合及び学際的協力を受けた人材が、次世代教育という場で理科教育の意義を伝える道筋を拓くことを目的に理科教育課程を設置する。

### 【高一種免・農業】

農業という教科の本質や内容、指導法に関する深い理解を背景とした高度な授業実践力を育成し、農業という教科のカリキュラムを見通した農業科教育を構築・実践できるような農業科教員としての力量を形成する。本学科に教職課程を設置することで、農業・園芸・林業・畜産の基礎とそれらの融合的知識及び科学倫理観を備えた高等学校の農業科教員を養成できる。さらに、宮崎県を中心とした地域の若者の理科離れを阻止し、本学科で農学の基礎とその異分野融合及び学際的協力を受けた人材が、理科教育と農業の密接な関係を次世代に伝える道筋を拓くことを目的に農業教育課程を設置する。

### 【高一種免・水産】

水産という教科の本質や内容、指導法に関する深い理解を背景とした高度な授業実践力を育成し、水産という教科のカリキュラムを見通した水産科教育を構築・実践できるような水産科教員としての力量を形成する。本学科に教職課程を設置することで、水産業及び海洋学の基礎とそれらの融合的知識及び科学倫理観を備えた高等学校の水産科教員を養成できる。さらに、宮崎県を中心とした地域の若者の理科離れを阻止し、本学科で水産の基礎とその異分野融合及び学際的協力を受けた人材が、理科教育と水産の密接な関係を次世代に伝える道筋を拓くことを目的に水産教育課程を設置する。

### 【高一種免・情報】

情報という教科の本質と内容や指導法に関する深い理解を背景とした高度な授業実践力を育成し、情報という教科のカリキュラムを見通した情報科教育を構築・実践できるような情報科教員としての力量を形成する。本学科に教職課程を設置することで、情報通信、情報数理、情報シス

テムの基礎とそれらの融合的知識および科学倫理観を備えた高等学校の情報教員を養成できる。さらに、宮崎県を中心とした地域の若者の情報離れを阻止し、本学科で情報の基礎とその異分野融合および学際的教育を受けた人材が、情報科教育と工業の密接な関係を次世代に伝える道筋を拓くことを目的に情報教職課程を設置する。

様式第7号イ

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

①

組織名称：	宮崎大学教育委員会
目的：	宮崎大学教育委員会（以下「大学教育委員会」という。）は、宮崎大学の学士課程及び大学院課程教育等並びに学生生活に関する重要事項を審議し、その円滑な運営を図る。
責任者：	副学長（教育・学生担当） 新地 辰朗
構成員（役職・人数）：	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 副学長（教育・学生担当）</li> <li>(2) 学び・学生支援機構副機構長</li> <li>(3) 学び・学生支援機構部門長</li> <li>(4) 各学部教務担当副学部長</li> <li>(5) 教育学研究科専門職学位課程統括長</li> <li>(6) 看護学研究科運営委員会委員 1 人</li> <li>(7) 医学獣医学総合研究科運営委員会委員 1 人</li> <li>(8) 農学工学総合研究科運営委員会委員 1 人</li> <li>(9) 国際連携センター又は多言語多文化教育研究センターの専任教員 1 人</li> <li>(10) 安全衛生保健センター専任教員 1 人</li> <li>(11) 学び・学生支援機構事務部長</li> <li>(12) その他委員会が必要と認めた者</li> </ul>
運営方法：	<p>【開催頻度】 毎月 1 回</p> <p>【具体的な運営方法及び検討される議事】</p> <p>委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。</p> <p>なお、委員会は委員の 3 分の 2 以上の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>また、委員会の事務は学び・学生支援機構事務部教育支援課において処理する。</p> <p>（審議事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学士課程及び大学院課程教育等の目的、目標及び計画の具体化に関する事項</li> <li>(2) 教育課程の編成に関する基本的事項</li> <li>(3) 基礎教育の運営に関する事項</li> <li>(4) 専門教育及び大学院教育の運営に関する共通的事項</li> <li>(5) 学修環境の整備・充実に関する事項</li> <li>(6) 学士課程及び大学院課程教育等の点検・評価に関する事項</li> <li>(7) 本学の教育活動等に係る学生生活への指導・助言に関する事項</li> <li>(8) 就職等進路に関する事項</li> <li>(9) 学生相談に関する事項</li> <li>(10) 体育・課外活動施設、大学会館及び学生寄宿舍等の管理運営に関する事項</li> <li>(11) 入学料・授業料免除及び奨学金に関する事項</li> </ul>

## 様式第7号イ

- |                                       |
|---------------------------------------|
| (12) 学生生活実態調査に関する事項                   |
| (13) 公開講座及び履修証明プログラム等リカレント教育に関する事項    |
| (14) その他学士課程及び大学院課程教育等並びに学生生活に関する重要事項 |

②

組織名称：	宮崎大学教職課程特別委員会
目的：	宮崎大学教職課程特別委員会（以下「教職課程特別委員会」という。）は、学士課程及び大学院課程教育等の教職課程に関する重要事項を審議し、その円滑な運営を図る。
責任者：	副学長（教育・学生担当） 新地 辰朗
構成員（役職・人数）：	(1) 副学長（教育・学生担当） (2) 教育学部長 (3) 教育学研究科専門職学位課程統括長 (4) 教育学部教務担当副学部長 (5) 工学部教務担当副学部長 (6) 農学部教務担当副学部長 (7) 学び・学生支援機構事務部長 (8) その他委員長が必要と認めた者
運営方法：	<p>【開催頻度】 3ヶ月に1回程度（必要に応じて）</p> <p>【具体的な運営方法及び検討される議事】</p> <p>委員の任期は2年とし、再任を妨げない。</p> <p>なお、委員会は委員の半数以上の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>また、委員会の事務は学び・学生支援機構事務部教育支援課において処理する。</p> <p>（審議事項等）</p> <p>(1) 全学的な教職課程のあり方に関する事項 (2) 教職課程の自己点検・評価に関する事項 (3) 教職課程の改革・改善に関する事項 (4) 教職課程の質の保証および情報公開に関する事項 (5) 教員免許状課程認定の申請に関する共通的事項 (6) 教職課程認定実地視察に関する事項 (7) その他学士課程及び大学院課程教育等の教職課程に関する重要事項</p>

③

組織名称：	宮崎大学農学部資格・免許専門委員会
目的：	宮崎大学農学部資格・免許専門委員会（以下「資格・免許専門委員会」という。）は、農学部の資格・免許課程に関する事項を審議し、その円滑な運営を図る。
責任者：	農学部副学部長（教務担当） 竹下 稔
構成員（役職・人数）：	(1) 農学部副学部長（教務担当） (2) 農学部の資格・免許課程の必須科目（資格・免許に係る法理の規程科目）の担当教員あるいは代表者 (3) 事務（農学部教務・学生支援係担当者）

## 様式第7号イ

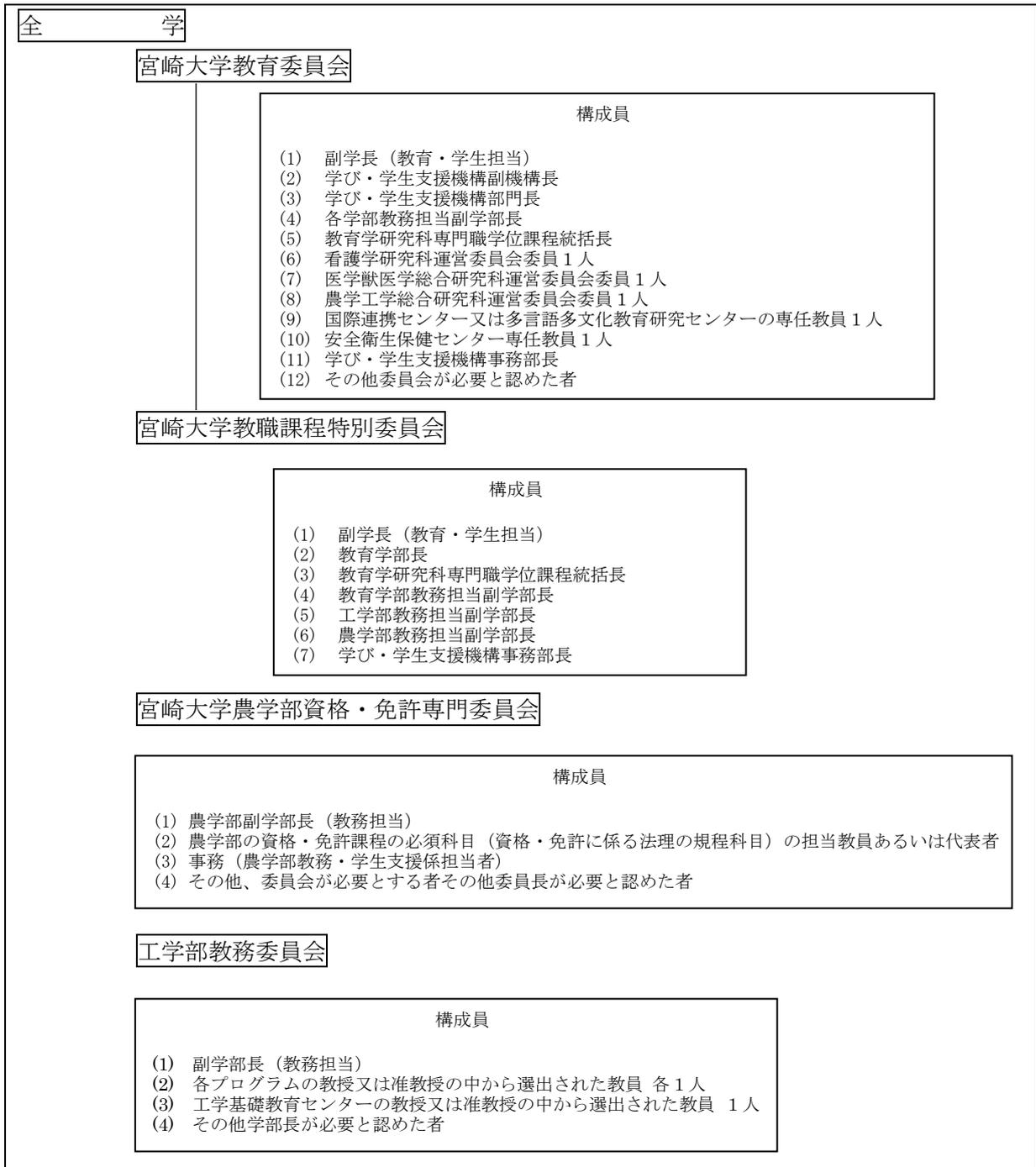
(4) その他、委員会が必要とする者
<p>運営方法：</p> <p>【開催頻度】3ヶ月に1回程度（必要に応じて）</p> <p>【具体的な運営方法及び検討される議事】</p> <p>委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>なお、委員会は委員の半数以上の出席により成立し、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。</p> <p>また、委員会の事務は農学部教務・学生支援係において処理する。</p> <p>（審議事項等）</p> <p>(1) 資格及び免許課程の運営と実習等の実施に関する事項</p> <p>(2) 教職課程認定に関する事項</p> <p>(3) 資格及び免許課程のあり方に関する事項</p> <p>(4) 関連する全学委員会(学芸員資格専門委員会及び教職課程委員会)から付託された事項</p> <p>(5) その他、資格及び免許課程に関して必要な事項</p>

④

組織名称：	工学部教務委員会
目的：	教授会の諮問機関として、教授会の諮問事項に関すること、教務及び学生の厚生補導事項等に関すること、入学者選抜及び入学者確保のための取組の計画と実施に関することを審議する。
責任者：	副学部長（教務担当）
構成員（役職・人数）：	副学部長（教務担当） 各プログラムの教授又は准教授の中から選出された者 1名
運営方法：	工学部教務委員会は月1回～4回開催し、委員の任期1年とし、再任を妨げない。また、原則として、全ての委員の出席をもって成立する。委員長は委員会を招集し、事務は教務・学生支援係において処理する。

## 様式第7号イ

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

## (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・宮崎大学は宮崎県と包括連携協定を結んでいる。その下に、宮崎県教育委員会と宮崎大学教育学部との連携協議会が維持されている。教員養成、教育実習、教員研修等、宮崎大学は宮崎県の教育界と良好な協力関係を築いており、必要な協議や調整を定期的に行っている。

・高等学校と宮崎大学工学部との教育に関する連携を図るため、「高等学校と宮崎大学工学部との教育ネットワーク」を設立し、主要な組織は高校側の幹事校（県内7校）と工学部委員（物理部会、化学部会、数学部会、工業系部会）により構成されている。また、教育に関する連携の具体的な協議事項としての主題ではないが、必要に応じて教育実習も協議できる。

## 様式第7号イ

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	宮崎県スクールトライアル事業
連携先の調整方法：	宮崎県教職員課が企画・運営を行う。
具体的な内容：	宮崎県内の大学生（主に1・2年生）が宮崎県内の各高等学校において約3日間、学校教員とともに学校現場で行われる業務を体験して、教員の業務の実態を知ることを通じて教員免許取得を目指すものである。

②

取組名称：	宮崎県「科学夢ロマン事業」
連携先の調整方法：	宮崎県と科学夢ロマン事業（自然科学指導者講座）が企画・運営を行う。
具体的な内容：	宮崎県の小・中・高等学校及び大学の理科教育に関係する教諭、校長、教員及び教育委員会の職員がその推進委員となって、小学校から大学まで連携した事業である。

③

取組名称：	テクノフェスタ体験入学
連携先の調整方法：	宮崎大学工学部広報・地域連携委員会が企画・運営を行う。
具体的な内容：	宮崎大学工学部を高校生により広く、より深く知ってもらうことを目的に体験入学（テクノフェスタ）を毎年開催し、高校生に希望のプログラムを予約形式で募集し、講義と実験・演習を実体験してもらい、将来、本学部への進学の参考としてもらう。

## Ⅲ. 教職指導の状況

○教職に関する指導 農学部教職担当教員（理科・農業・水産）および工学部教職担当教員が学生への履修指導を行っている。
○教育実習関係 【農学部】 4月 教育実習説明会（3・4年生対象に実施）の開催 宮崎大学教育学部附属中学校での事前指導（半日） 宮崎大学教育学部附属中学校での観察実習（3日） 教育実習校での応用実習（2週間） 【工学部】 4月 教育実習説明会（3・4年生対象に実施）の開催 宮崎大学教育文化学部附属中学校での事前指導（半日） 宮崎大学教育文化学部附属中学校での観察実習（3日） 教育実習校での事前指導（1日） 教育実習校での応用実習（2週間）

様式第7号ウ

＜農学科＞（認定課程：高等学校 理科）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	情報・データリテラシーの内容を理解することができる。 外国語コミュニケーションの基礎的な内容を理解することができる。
	後期	外国語コミュニケーションの発展的な内容を理解することができる。 化学の概論的内容が理解できる。 生物学の概論的内容が理解できる。 有機化学を中心とする化学の基礎的な内容を理解できる。 動物行動学を中心とする生物学の基礎的な内容を理解できる。
2年次	前期	物理学の概論的内容が理解できる。 生物分子科学や水産化学などを中心とする化学の基本的な内容が理解できる。 昆虫生態学や森林生態学、海洋生物学などを中心とする生物学の基本的な内容が理解できる。 環境工学や防災学などを中心とする地学の基本的な内容が理解できる。 理科実験(科学系)に関する基本的な内容を理解することができる。
	後期	機械学や力学などを中心とする物理学の基本的な内容が理解できる。 育種学や生物生理学などを中心とする生物学の専門的な内容が理解できる。 理科実験(生物系・化学系)に関する基本的な内容を理解することができる。
3年次	前期	日本国憲法の内容を理解することができる。 生涯スポーツ実践の内容を理解することができる。 地学の概論的内容が理解できる。 代謝生理学や生体分子機能化学など、化学の専門的な内容が理解できる。 動物生殖や微生物学など、生物学の専門的な内容が理解できる。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・教科教育法(理科)および教科教育法(中等理科)を履修し、予備実験を含めての高等学校理科の教材研究の仕方、高等学校理科の観察や実験の指導方法、観察実験を中心とした理科授業の計画と実施の方法を修得する。 ・心理学が実際の学校現場における教科指導や生徒指導等にどう活用されているか理解する。
	通年	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・教員の職務の意義とその職業的特徴、教員に求められる役割と資質能力、教員の職務内容や義務を理解する。 ・総合的な探究の時間の指導法を履修し、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、学習活動の評価に関する知識・技能を身につける。
4年次	前期	専門知識を活用する卒業研究を通して、理科教員に必要なプレゼンテーション能力ならびに課題発見・課題解決能力を身につけることができる。 教育の基礎的理解に関する科目等のうち、教育実習事前及び事後指導、教育実習を履修し、教育の実地研究を通して教員として必要な資質を理解することができる。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を到達目標とする。 ・学校現場で生徒が示す様々な心理的問題について、理解を深める。また、カウンセリングに関する理論や技法を理解する。 ・学校教育制度の課題と改革の方向について理解し、説明することができる。 ・教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着をはかることにより、教員生活をより円滑にスタートできるようになる。

様式第7号ウ（教諭）

＜農学科＞（認定課程：高等学校 理科）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期				情報・データリテラシー	
					英語Ac	
	後期		化学概論		英語Ac	
			有機化学			
			基礎動植物学			
2年次	前期		動物行動学			
			環境気象学			
			基礎物理学			
			昆虫生態学			
	後期		植物病理学総論			
			農地環境工学			
			植物生産科学実験Ⅰ			
			花き園芸生理学			
			植物病理学各論			
			植物生産科学実験Ⅱ			
3年次	前期	教科教育法(中等理科)	地学概論		日本国憲法	
		教科教育法(理科)	総合的害虫管理学		生涯スポーツ実践1	
		教育原理	生物計測工学			
		教育課程論	青果代謝生理学			
		学校教育心理学				
	後期	教育制度論			生涯スポーツ実践2	
		生徒指導概論(進路指導も含む。)				
		教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)				
		教育相談(カウンセリングの基礎的知識を含む。)				
		特別活動論				
		特別支援教育				
	通年	教職入門				
		総合的な探究の時間の指導法				
4年次	前期	教育実習事前及び事後指導				
		教育実習				
	後期	教職実践演習				

## 様式第7号ウ

&lt;農学科&gt;(認定課程:高等学校 農業)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	情報・データリテラシーの内容を理解することができる。 外国語コミュニケーションの基礎的な内容を理解することができる。
	後期	外国語コミュニケーションの発展的な内容を理解することができる。 農業の概論的内容が理解できる。
2年次	前期	動植物学(栽培学、農業経済学、動物環境管理学、農場・牧場実習など)や森林学(樹木学)を中心とする農業の基礎的な内容が理解できる。
	後期	動植物学(畜産学、園芸学など)や森林学(森林計測学、経済学など)を中心とする農業の基礎的な内容が理解できる。
3年次	前期	日本国憲法の内容を理解することができる。 生涯スポーツ実践の内容を理解することができる。 動植物学(野菜果樹園芸、飼料学、動物育種学など)や森林学(測量学、造林学、水理学など)の専門的な内容が理解できる。  教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・教科教育法(農業科教育法Ⅰ・Ⅱ)を履修し、高等学校農業の教材研究の仕方、高等学校農業の指導方法を修得する。 ・心理学が実際の学校現場における教科指導や生徒指導等にどう活用されているか理解する。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・教師の職務の具体的な内容や直面する諸問題の概要について理解し、教師の仕事に向けての目的意識を高める。 ・適切な生徒指導を実施するために必要とされる、教育者としての基本的姿勢・実践方法・実践体制を修得する。 ・ソフトウェアやコンテンツを用いた教育方法を理解し、情報機器を利用して教育効果を高める方法について修得する。 ・特別の支援を必要とする生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。
	通年	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・教員の職務の意義とその職業的特徴、教員に求められる役割と資質能力、教員の職務内容や義務を理解する。 ・総合的な探究の時間の指導法を履修し、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、学習活動の評価に関する知識・技能を身につける。
4年次	前期	専門知識を活用する卒業研究を通して、農業教員に必要なプレゼンテーション能力ならびに課題発見・課題解決能力を身につけることができる。 教育の基礎的理解に関する科目等のうち、教育実習事前及び事後指導、教育実習を履修し、教育の実地研究を通して教員として必要な資質を理解することができる。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を到達目標とする。 ・学校現場で生徒が示す様々な心理的問題について、理解を深める。また、カウンセリングに関する理論や技法を理解する。 ・学校教育制度の課題と改革の方向について理解し、説明することができる。 ・教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着をはかることにより、教員生活をより円滑にスタートできるようになる。

## 様式第7号ウ（教諭）

&lt;農学科&gt;（認定課程：高等学校 農業）

## (2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期				情報・データリテラシー	
					英語Ac	
	後期		GAP概論		英語Ac	
2年次	前期		栽培学			
			動物環境管理学			
			農業経済学			
			農場実習Ⅰ			
			果樹園芸学総論			
	後期		施設園芸学			
			畜産食品科学			
			野菜園芸学総論			
			農場実習Ⅱ			
			企画実習			
3年次	前期	農業科教育法Ⅰ	野菜園芸学各論		日本国憲法	
		教育原理	栽培植物起源論		生涯スポーツ実践1	
		教育課程論	果樹園芸学各論			
		学校教育心理学	草地植生管理学			
			植物遺伝資源学			
			職業指導			
	後期	農業科教育法Ⅱ			生涯スポーツ実践2	
		教育制度論				
		生徒指導概論(進路指導も含む。)				
		教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)				
		教育相談(カウンセリングの基礎的知識を含む。)				
		特別活動論				
	通年	教職入門				
		総合的な探究の時間の指導法				
4年次	前期	教育実習事前及び事後指導				
	後期	教育実習				
	後期	教職実践演習				

## 様式第7号ウ

&lt;農学科&gt;(認定課程:高等学校 水産)

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	情報・データリテラシーの内容を理解することができる。 外国語コミュニケーションの基礎的な内容を理解することができる。 水産学の概論的内容が理解できる。
	後期	外国語コミュニケーションの発展的な内容を理解することができる。 水域生物に係る内容が理解できる。
2年次	前期	魚類生理学や水産食品微生物学、マリンバイオテクノロジーなどを中心とする水産学の基礎的な内容が理解できる。
	後期	水産食品製造学などを中心とする水産学の基礎的な内容が理解できる。
3年次	前期	日本国憲法の内容を理解することができる。 生涯スポーツ実践の内容を理解することができる。 魚病学や水産飼料学、水産増養殖学などを中心とする水産学の専門的な内容が理解できる。  教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・心理学が実際の学校現場における教科指導や生徒指導等にご活用されているか理解する。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・教師の職務の具体的な内容や直面する諸問題の概要について理解し、教師の仕事に向けての目的意識を高める。 ・適切な生徒指導を実施するために必要とされる、教育者としての基本的姿勢・実践方法・実践体制を修得する。 ・ソフトウェアやコンテンツを用いた教育方法を理解し、情報機器を利用して教育効果を高める方法について修得する。 ・特別の支援を必要とする生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。
	通年	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・教科教育法(水産科教育法)を履修し、高等学校水産の教材研究の仕方、高等学校水産の指導方法を修得する。 ・教員の職務の意義とその職業的特徴、教員に求められる役割と資質能力、教員の職務内容や義務を理解する。 ・総合的な探究の時間の指導法を履修し、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、学習活動の評価に関する知識・技能を身につける。
4年次	前期	専門知識を活用する卒業研究を通して、水産教員に必要なプレゼンテーション能力ならびに課題発見・課題解決能力を身につけることができる。 教育の基礎的理解に関する科目等のうち、教育実習事前及び事後指導、教育実習を履修し、教育の実地研究を通して教員として必要な資質を理解することができる。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を到達目標とする。 ・学校現場で生徒が示す様々な心理的問題について、理解を深める。また、カウンセリングに関する理論や技法を理解する。 ・学校教育制度の課題と改革の方向について理解し、説明することができる。 ・教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着をはかることにより、教員生活をより円滑にスタートできるようになる。

## 様式第7号ウ（教諭）

&lt;農学科&gt;（認定課程：高等学校 水産）

## (2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		海洋生物環境学概論		情報・データリテラシー	
			水産食品科学		英語Ac	
	後期		水域生物生理学		英語Ac	
2年次	前期		魚類生理学			
			水産食品微生物学			
			環境微生物学			
			マリンバイオテクノロジー			
	後期		水産食品製造学			
			水族生理学実験			
			動物生体防御学			
3年次	前期	教育原理	魚病学		日本国憲法	
		教育課程論	海洋微生物学実験		生涯スポーツ実践1	
		学校教育心理学	水産飼料学			
			職業指導			
	後期	教育制度論	水族生産学体験講座		生涯スポーツ実践2	
		生徒指導概論(進路指導も含む。)	水産増養殖学			
		教育の方法と技術 (情報通信技術の活用を含む。)	魚類生態環境学			
		教育相談 (カウンセリングの基礎的知識を含む。)				
		特別活動論				
		特別支援教育				
	通年	水産科教育法				
		教職入門				
		総合的な探究の時間の指導法				
4年次	前期	教育実習事前及び事後指導				
		教育実習				
	後期	教職実践演習				

様式第7号ウ

&lt;工学科&gt;(認定課程:高等学校 情報)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	情報・データリテラシーの内容を理解することができる。 外国語コミュニケーションの基礎的な内容を理解することができる。 数学の概論的内容を理解することができる。
	後期	外国語コミュニケーションの発展的な内容を理解することができる。 工学関連分野の中で、他分野の概論的な内容を理解することができる。
2年次	前期	プログラミング演習を中心としてコンピュータ・情報処理の基礎的な内容を理解することができる。 教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・情報科教育法を履修し、実践的な授業演習を行うことにより、情報の具体的な教材内容と授業構成の方法(授業づくり)を修得する。
	後期	コンピュータ・情報処理に関する発展的な内容を理解し、専門的な知識を活用することができる。 情報ネットワーク及びマルチメディア技術の概論的内容を理解することができる。
3年次	前期	日本国憲法の内容を理解することができる。 生涯スポーツ実践の内容を理解することができる。 情報システムの基礎的な内容を理解することができる。 情報ネットワーク及びマルチメディア技術に関する発展的な内容を理解し、専門的な知識を活用することができる。 教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・心理学が実際の学校現場における教科指導や生徒指導等にどう活用されているか理解する。
	後期	情報システムの発展的な内容を理解することができる。 教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・学校現場で生徒が示す様々な心理的問題について、理解を深める。また、カウンセリングに関する理論や技法を理解する。 ・学校教育制度の課題と改革の方向について理解し、説明することができる。 ・特別の支援を必要とする生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。 ・教師の職務の具体的な内容や直面する諸問題の概要について理解し、教師の仕事に向けての目的意識を高める。 ・適切な生徒指導を実施するために必要とされる、教育者としての基本的姿勢・実践方法・実践体制を修得する。 ・ソフトウェアやコンテンツを用いた教育方法を理解し、情報機器を利用して教育効果を高める方法について修得する。
	通年	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を達成目標とする。 ・教師の職務の具体的な内容や直面する諸問題の概要について理解し、教師の仕事に向けての目的意識を高める。 ・総合的な探究の時間の指導法を履修し、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、学習活動の評価に関する知識・技能を身につける。
4年次	前期	専門知識を活用する卒業研究を通して、情報教員に必要なプレゼンテーション能力ならびに課題発見・課題解決能力を身につけることができる。 教育の基礎的理解に関する科目等のうち、教育実習事前及び事後指導、教育実習を履修し、教育の実地研究を通して教員として必要な資質を理解することができる。
	後期	教育の基礎的理解に関する科目等を履修し、以下の点を到達目標とする。 ・教職実践演習の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着をはかることにより、教員生活をより円滑にスタートできるようになる。

## 様式第7号ウ（教諭）

&lt;工学科&gt;（認定課程：高等学校 情報）

## (2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期				情報・データリテラシー	
					英語Tc	
	後期				英語Tc	
2年次	前期	情報科教育法	プログラミング演習Ⅰ			
			論理回路			
			離散数学			
	後期	<small>教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む。)</small>	プログラミング演習Ⅱ			
			アルゴリズムとデータ構造			
			オペレーティングシステム			
			コンピュータアーキテクチャ			
			コンピュータネットワーク			
		情報理論				
3年次	前期	教育原理	ソフトウェア工学		日本国憲法	
		学校教育心理学	データベース		生涯スポーツ実践Ⅰ	
			ネットワークプログラミング			
			情報セキュリティ			
			画像工学			
	後期	特別活動論	技術者倫理と経営工学		生涯スポーツ実践Ⅱ	
		特別支援教育	情報通信プロジェクト演習			
		<small>生徒指導概論(進路指導を含む。)</small>	情報と職業			
		<small>教育相談(カウンセリングの基礎的知識を含む。)</small>				
		教育制度論				

	通年	教職入門				
		総合的な探求の時間の指導法				
4年次	前期	教育実習事前及び事後指導				
		教育実習				
	後期	教職実践演習				